

看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組みと計画

医療法人社団上田病院では看護職員の負担の軽減及び処遇改善のために、下記の項目について継続的に処遇改善に取り組んでまいります。

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する体制について

1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

院長:上田哲史

総師長:熊澤陽子

2) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組方針

- 看護職員の確保
- 業務量の調整
- 子育て・介護中の看護職員に対する配慮
- メンタルサポート
- 労働環境面への配慮

3) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

| | |
|--------------------|---|
| 看護職員の確保 | <ul style="list-style-type: none">● 看護職員の積極的な募集・採用活動● 定数、様式9の人員配置基準を参考に配置● 患者数、業務量に応じて他部署からの応援体制● 日中・夜間それぞれ看護補助者の配置● 応援看護師の活用● 外国人労働者の活用 |
| 業務量の調整 | <ul style="list-style-type: none">● 時間外が発生しないような業務量調整 |
| 子育て・介護中の看護職員に対する配慮 | <ul style="list-style-type: none">● 院内託児所の設置● 夜間保育の実施● 夜勤免除制度● 他部署への配置転換● 育児休業、介護休業、子の看護時間取得 |
| メンタルサポート | <ul style="list-style-type: none">● 1回/年ストレスチェックの実施● 産業医による相談窓口● 職場におけるハラスメント・いじめの防止に関する規程制定● 看護師意向調査年1回 |
| 労働環境の整備 | <ul style="list-style-type: none">● 2交代の夜勤明けの翌日は原則休日● 連続勤務は6日以上にならない配慮● 4人夜勤体制の確保 |